



ダイバーシティ就労支援機構 プレゼン資料

「長期高年齢化するひきこもりと 家族の支援について考える」

～KHJ家族会の実態調査から長期高齢化と
8050問題の今後を考える～

2020年12月

特定非営利活動法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会

特定非営利活動法人から・ころセンター

理事長 伊藤 正俊

自己紹介 伊藤正俊



- 昭和27年 5月生まれ 米沢市在住(北上市で誕生)
- 平成3年 娘の不登校から米沢にて「不登校親の会」を設立
- 平成12年 「不登校親の会山形県ネットワーク」を設立 事務局長
- 平成15年 米沢に「居場所」を開設
- 平成18年 NPO法人から・ころセンター設立
- 平成26年 レストランをオープン(キッチンから・ころ)
- 平成27年 就労継続支援B型事業所を立ち上げる(ワークから・ころ)
- 平成28年 KHJ全国ひきこもり家族会連合会の共同代表に就任する
- 平成29年 上杉家城下町 「謙信煎餅」を事業継承する
- 令和元年 当時の根本厚生労働大臣と面談しひきこもりの現状を伝える
趣旨・・・就労支援だけではなく「生き方支援」が必要
- 令和2年 指定特定相談援事業所を開設



団体紹介 KHJ (Kazoku・Hikikomori・Japan)

NPO法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会

1999年設立 唯一の全国組織のひきこもり家族会(当事者家族会)
(現在38都道府県 53支部 約3600人が参加)「親の会」から「家族会」へ名称変更(2015年)

発足当時は「ひきこもり」=自己責任(甘え・怠け)、親の育て方の問題として根強い社会的偏見があった。家族も本人も誰にもどこにも相談できなかった。



「ひきこもらなければきっと死んでいた。
ひきこもらざるをえなかった」

現在は、ひきこもりの長期高年齢化が進み、社会的孤立(8050問題)が深刻化。
ひきこもる原因、きっかけは多様だが、問題の本質は孤立の悪循環。家族も本人も世間との関係を絶ってしまい、自力ではひきこもりから抜け出せない状況に。

「ひきこもりは、社会全体の問題であり、地域課題でもある」

(平成25年度から一貫して厚生労働省 社会・援護局施策の重点事項)

ひきこもりの定義について

様々な要因の結果として

① 社会参加(義務教育を含む**就学**、非常勤職を含む**就労**、家庭外での**交遊**など)を回避し、

② 原則的には**6か月以上**にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す**現象概念**。

③ なお、ひきこもりは原則として非精神性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。

最近では「大人の発達障がい」も・・・。

(「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」)

ひきこもりの定義について

内閣府の定義では、外出について、

- a. 趣味の用事するときだけ外出する
- b. 近所のコンビニなどには出かける
- c. 自室からは出るが、家からは出ない
- d. 自室からほとんど出ない

と分類し、c～dを狭義のひきこもり、a～bを広義のひきこもりと定義、広義のひきこもりの数を公表している

ひきこもりは若者から全世代へ 全国推定115万人(内閣府2018年、15年調査)



**「人は、どの世代でも、
どの年代からでも、誰でも
ひきこもる可能性がある」**

内閣府のひきこもり調査

時期	該当者(推計)	年齢
2010年	69.6 万人	15~39歳
2015年	54.1 万人	
2018年	61.3 万人	40~64歳

15~64歳のひきこもり
全国推定 115万人

【2018年、2019年に入ってから発生した社会的孤立の事件】

- ひきこもり、孤立の末 母76歳の死体遺棄事件(長崎)
- 母親の遺体遺棄容疑 40年ひきこもり 49歳長男 調べに筆談で応じる(横浜市)
- ひきこもる息子と寝たきりの母親を父親が殺害(岐阜大野町)
- 母親の遺体放置 1か月 60代息子(相模原市)

80—50事件が社会問題として顕在化 SOSを出せなかったケース。出しても支援につながらなかったケース。

読売新聞 2019(4.31)年2月13日(木)

親の遺体放置 対策急務

子がひきこもり 母子2人暮らし

同居する高齢の親の遺体を遺棄する事件が後を絶たない。県内では昨年11月以降、5人が死体遺棄容疑で逮捕され、うち4人は仕事に就かずひきこもりがちな状態で、死亡した後、周囲に知らせず遺体を放置していた。親の病気をきつかけに親子ともに社会から孤立したことが背景の一つとみられ、専門家は、ひきこもり状態の中高年が増えている今後、対策が必要だと訴える。(野口志里花、後藤理夫)

社会からの孤立 背景 深層追跡

相模原市南区では先月24日、無職小野猪一郎容疑者(60)が同居の母親綾子さん(84)の遺体を死後約1か月にわたって自宅に放置したとして、死体遺棄容疑で逮捕された。母子は2人暮らしで、猪一郎容疑者は相模原市南区の調子に「気が付いたら母が息を止めていなかった。死んだことがわからず、自分が世話をしていなかったせいだと通報されると思った」と供述した。

近所の男性(83)は綾子さんと約20年の交流があった。綾子さんは鉢植えを近所に配るなど社交的な性格だったが、2年ほど前に歩行が困難になり、自宅でもりがちになった。猪一郎容疑者は働いておらず近所との交流もなく、男性は綾子さんに会いに行っても「大丈夫です」と追い返されたと話す。

昨年秋に会った時にはひどく瘦せて、「息子が料理してくれているが、口に合わず食べられない」とほろむように勧める。猪一郎容疑者は「病院は遠い」と応じなかった。昨年未かは綾子さんの部屋のカーテンが開いたままになり、不審に思った男性が1月に交番に相談、遺体発見につながった。

横濱市金沢区の自宅母親の遺体を放置したとして死体遺棄罪に問われた佐藤陽子被告(50)は今年1日の初公判で、「私が一人で介護していた。母とは何でも話せる中で、死を受け入れられなかった。うつ状態にあったと思う」と切々と述べた。

検察側の冒頭陳述によると、母親が寝たきりになったため、佐藤被告は2015年頃、仕事を辞めて介護を続けた。父親は糖尿病を患い、兄は精神障害を抱えていた。母親は18年1月に死亡し、検察側は「精神的に耐えられなかった」と指摘した。

ひきこもり状態の中高年と親が社会から孤立し困窮する状況は、親子の手前が「ルカ(集英社)」「池上(集英社)」「樹さん(集英社)」などの状況の

小野猪一郎容疑者と母親の綾子さんが暮らしていた民家。綾子さんの遺体は約1か月放置された(1月、相模原市南区で)

投立育さ 花粉情報

母と息子 介護の果て

札幌市北区の住宅で1日、2人暮らしの90代の母親と60代の息子が遺体で見つかった。認知症の母親を長年1人で介護した息子は、母の死後、人知れず病死したとみられる。さまざまな理由で中高年の親子が社会的に孤立を深める「8050問題」。特に最近では、今回のように息子が親を介護する事例が増えており、専門家は「支援の充実を急がなければ、同様の事態が多発する」と警鐘を鳴らす。

(山中龍之助、先川ひとみ)

新年を迎えた朝、古びた一軒家で2人は見つかった。玄関にたまった新聞に、配達員が気付いたのがきっかけ。道警によると、母親は昨年10月上旬に病死し、息子も何らかの理由で12月上旬に病死したとみられる。室内には弁当のごみや酒の空き缶などが大量に散乱していたという。

トラック運転手だった息子の元同僚男性(40)によると、母親は約10年前から昼夜を問わず徘徊するようになったという。他の家族は死別し、息子は休職して介護を続けた。訪ねるといつも同じ寝間着姿で、自宅に閉じこもっている様子だった。2014年に退職し、介護に専念。男性は福祉施設への入居を勧めたが「母親が寂しがると断られた」という。「1人で介護に疲れ果てたのか」と悔やむ。

利用を拒まれ

地元町内会役員の本堂源子さん(71)は数年前、区の介護予防センターに依頼し、息子に福祉サービスの説明をしてもらったが、利用は拒まれた。「心配するだけで、深く踏み込めなかったのが悔しい」と肩を落とす。

札幌では今回の事例と背景は異なるが、昨年1月にも80代の母親と50代の娘が孤立死する「8050問題」が明らかになった。ただ、近年は男性介護

札幌の一軒家 元日に2遺体発見

母親と息子の遺体が見つかった住宅。玄関には連日の雪が積もったままとなっていた(18日、札幌市北区)(写真を一部加工しています)



8050問題 男性孤立しがち 支援急務

者の問題は、は指摘する。厚生労働省を介護する者の割合は、で3・8%が同3・0%。対し、増加の社会進出の上昇が、「男性介護」専門正敏教授に悩みを相談題を抱え、上に孤立を失い、自悪化させ、男性介護が広がりつつワークには援助団体など男性介護者11・2%の団体が活動ついでに電話相談設立時から的に男性介護者有する場に参加者が少なければ「かも」との小番一できる仲間息抜きをする。一施設での、れ、他者のむのが難津止教員見逃さず、みづくりがを『悲しいうすれば、策を採る。

8050問題、が、さまざまな理由から孤立したりする問題の世帯に多いとされ、きの長期化や、親の介護にがある。先駆的な生活弱者市社会福祉協議会の職員が率いた、90代の親と60代の子どもを指して「9060問題」と呼ぶこともあ

＜親子共倒れ事件(札幌) 孤立の背景も多様化＞
 子どものひきこもりの長期化に加えて、男性介護者による社会的孤立も増えている。(問題・悩み抱え込み。支援拒否。介入拒否。孤立深めやすい)

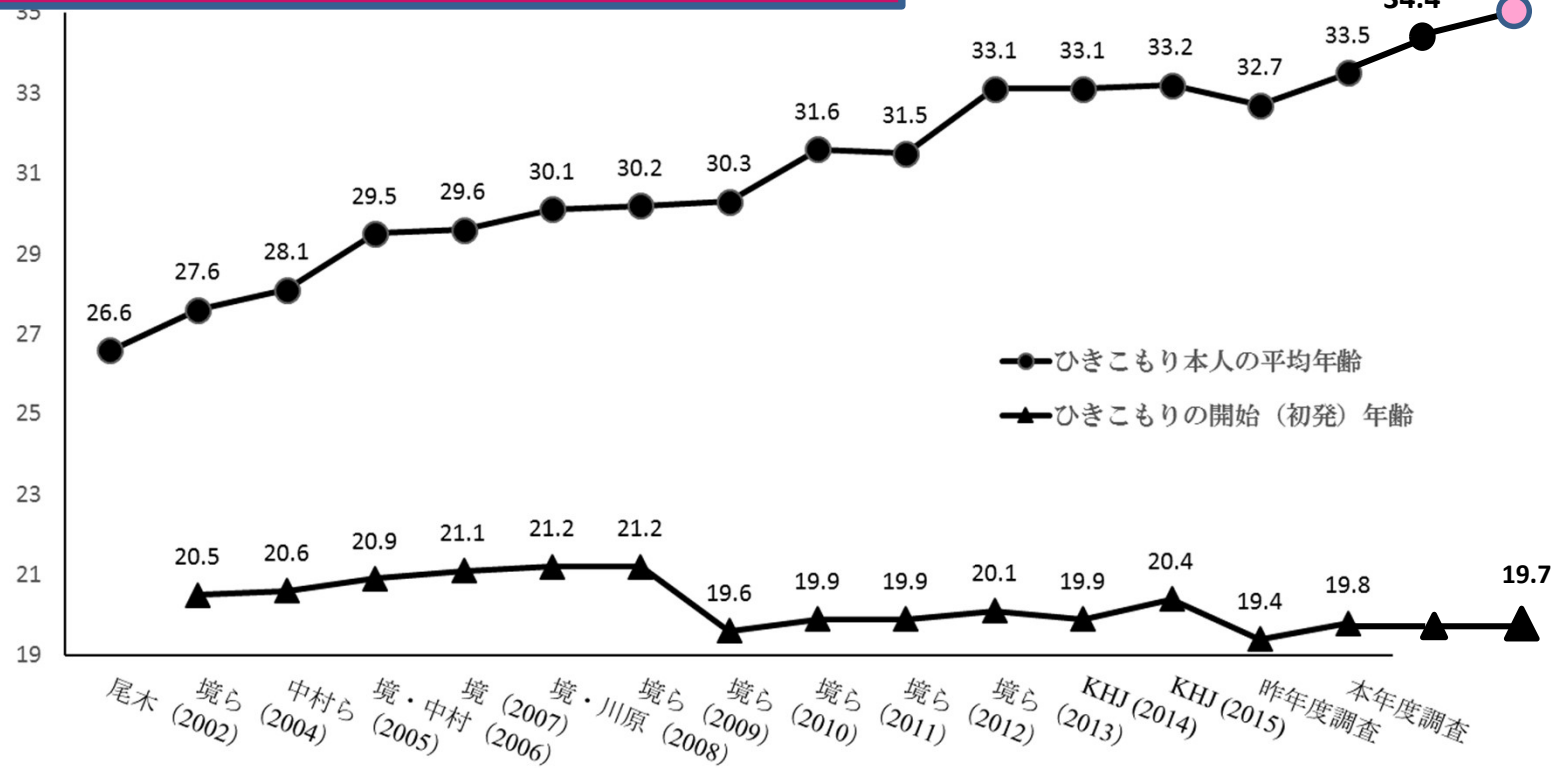


長期高年齢化傾向①～ひきこもり本人の年齢の推移～

(KHJ全国ひきこもり実態調査2018より)

本人の平均年齢 **26.6歳**→**35.2歳** (2002年から8.6歳上昇)

本人の高年齢化傾向



【高年齢化傾向】

・回答者(家族)304名中
40歳以上は93名

**40歳以上の割合は
調査対象者の
約3割(31.3%)**

(昨年は29%であり、
高年齢化は進んでいる)

【長期化傾向】

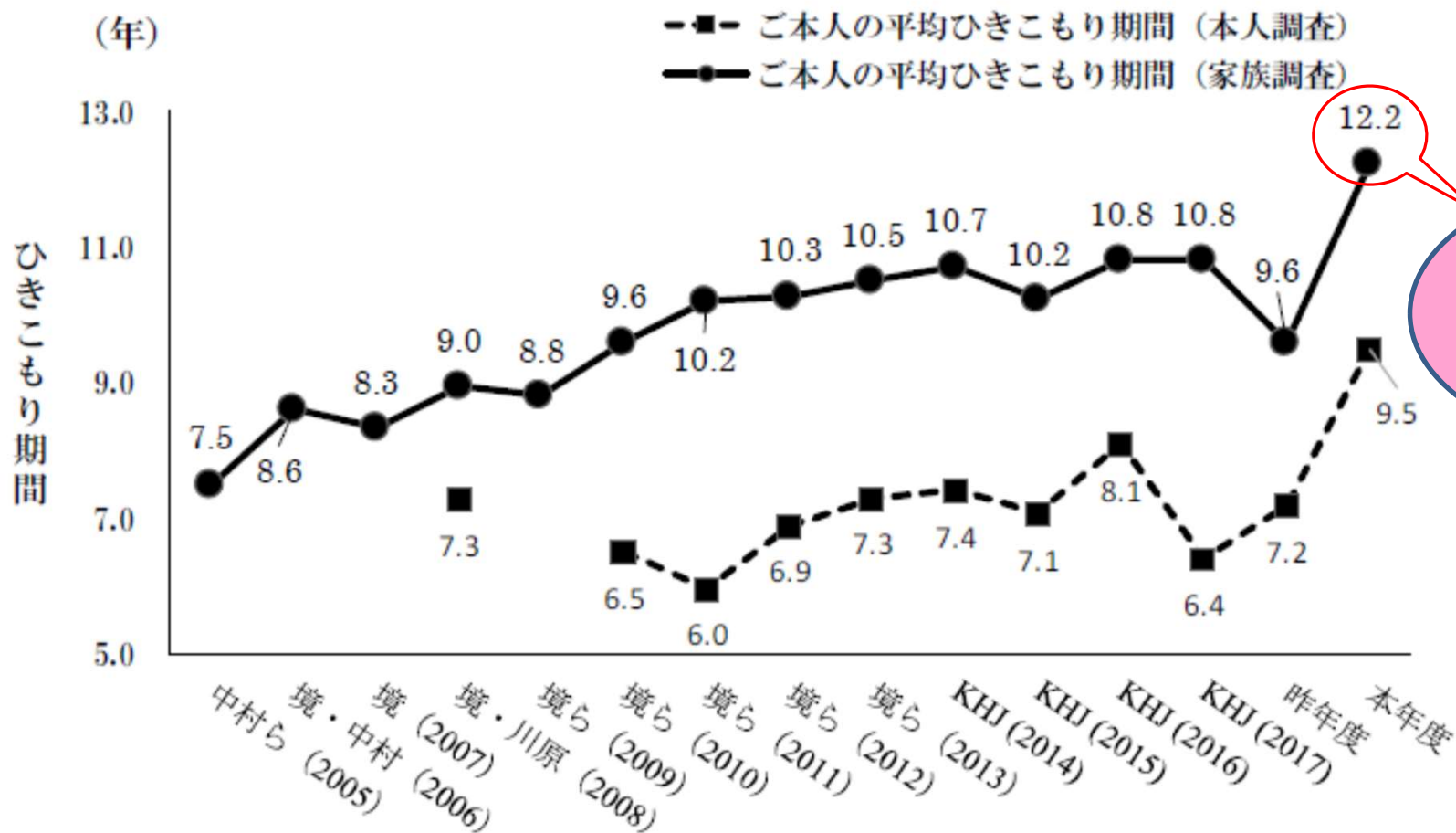
40歳以上の方の平均
ひきこもり期間は
18年近くに及んでいる。
(本人調査の場合は、
20年を超えている)

長期高年齢化傾向②～平均ひきこもり期間の推移



長期化傾向

(KHJ全国ひきこもり実態調査2018より)



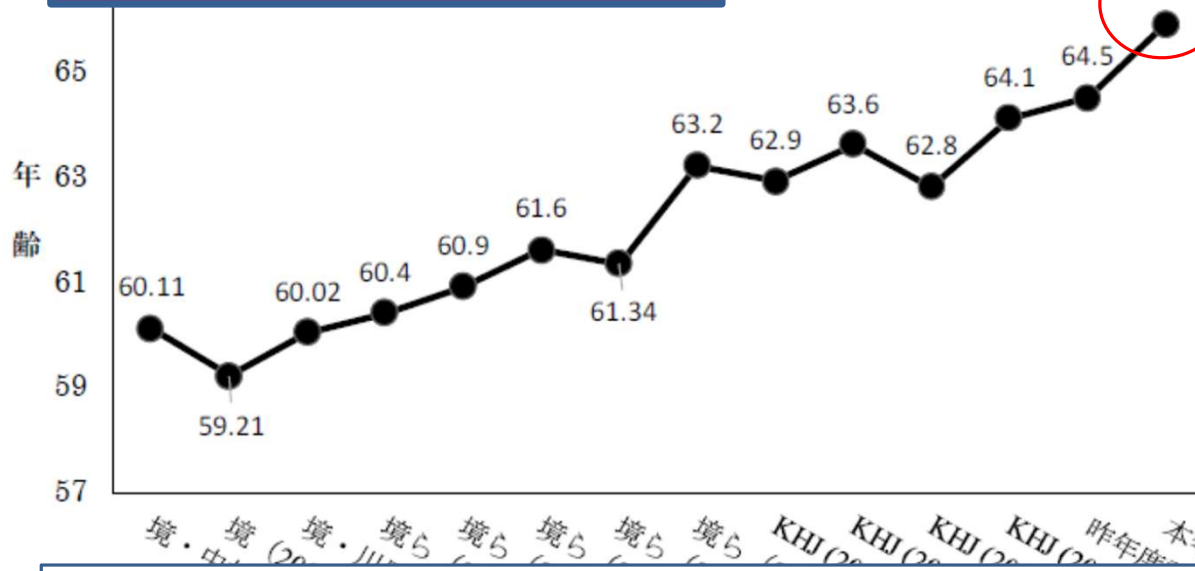
**平均期間
12.2年
(過去最長)**

長期高年齢化傾向③～家族の年齢の推移と平均期間



(KHJ全国ひきこもり実態調査2018より)

家族の高年齢化



親の平均年齢

65.9歳

(調査開始から約6歳上昇。
初めて65歳を超えた。
定年を迎え、年金生活をしている家族が中心である)

●家族の心労の高まり(抑うつ、不安症の傾向2～3割)(KHJ調査2017より)

表 うつ病の本人親比較

	本人		家族	
	度数	%	度数	%
うつ病の疑い	31	36.0%	112	20.6%
非該当	51	59.3%	410	75.5%
欠損値	4	4.7%	21	3.9%
合計	86	100%	543	100%

表 不安症の本人親比較

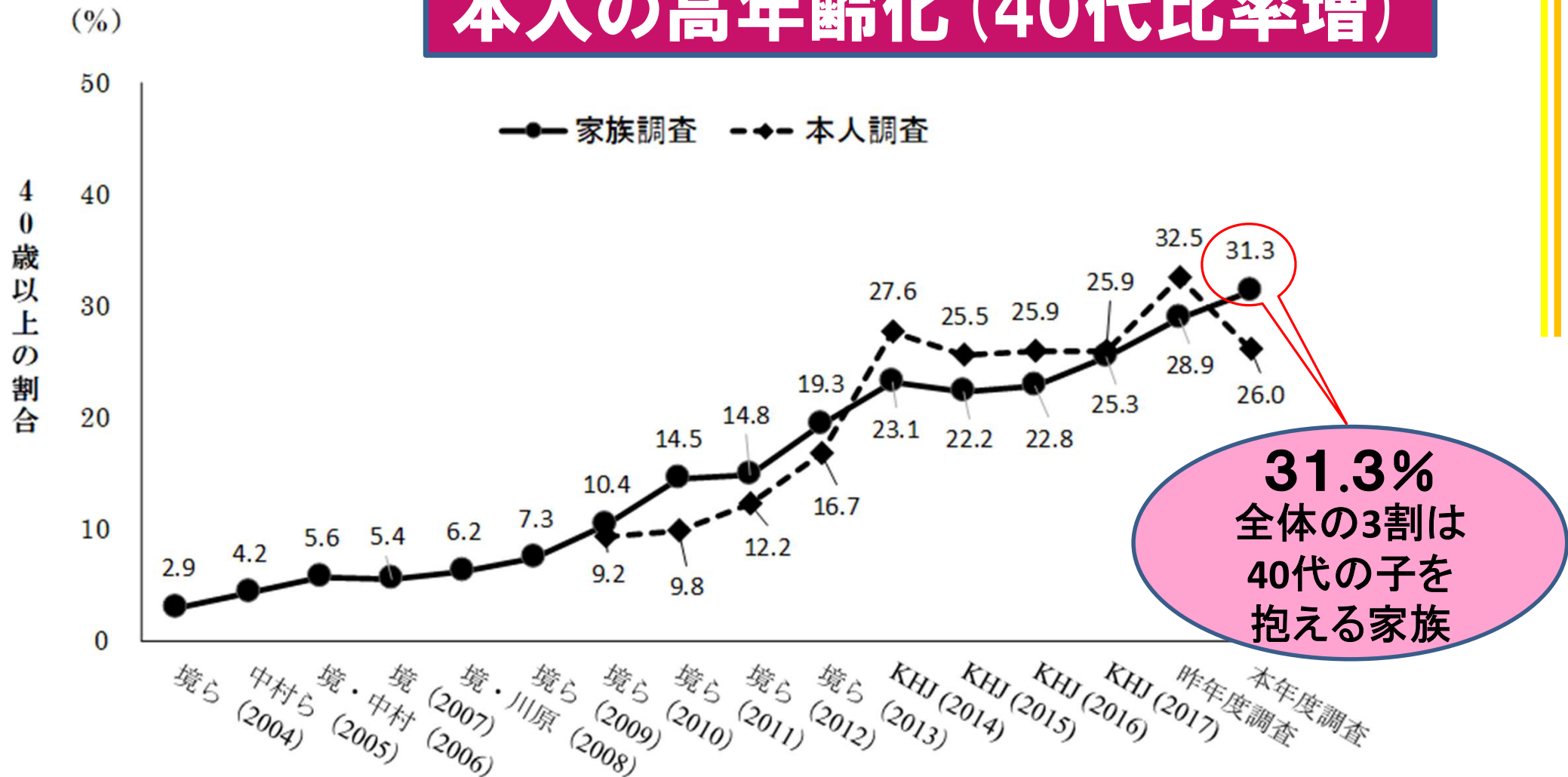
	本人		家族	
	度数	%	度数	%
不安症の疑い	32	37.2%	181	33.3%
非該当	50	58.1%	342	63.0%
欠損値	4	4.7%	20	3.7%
合計	86	100.0%	543	100.0%

将来への不安を感じ、家族の方がうつ状態や不安症を呈していることも多い。うつ病の可能性のある家族は20.6%、不安症の可能性のある家族は33.3%であった。



長期高年齢化傾向④～40歳以上の本人の割合

本人の高年齢化（40代比率増）



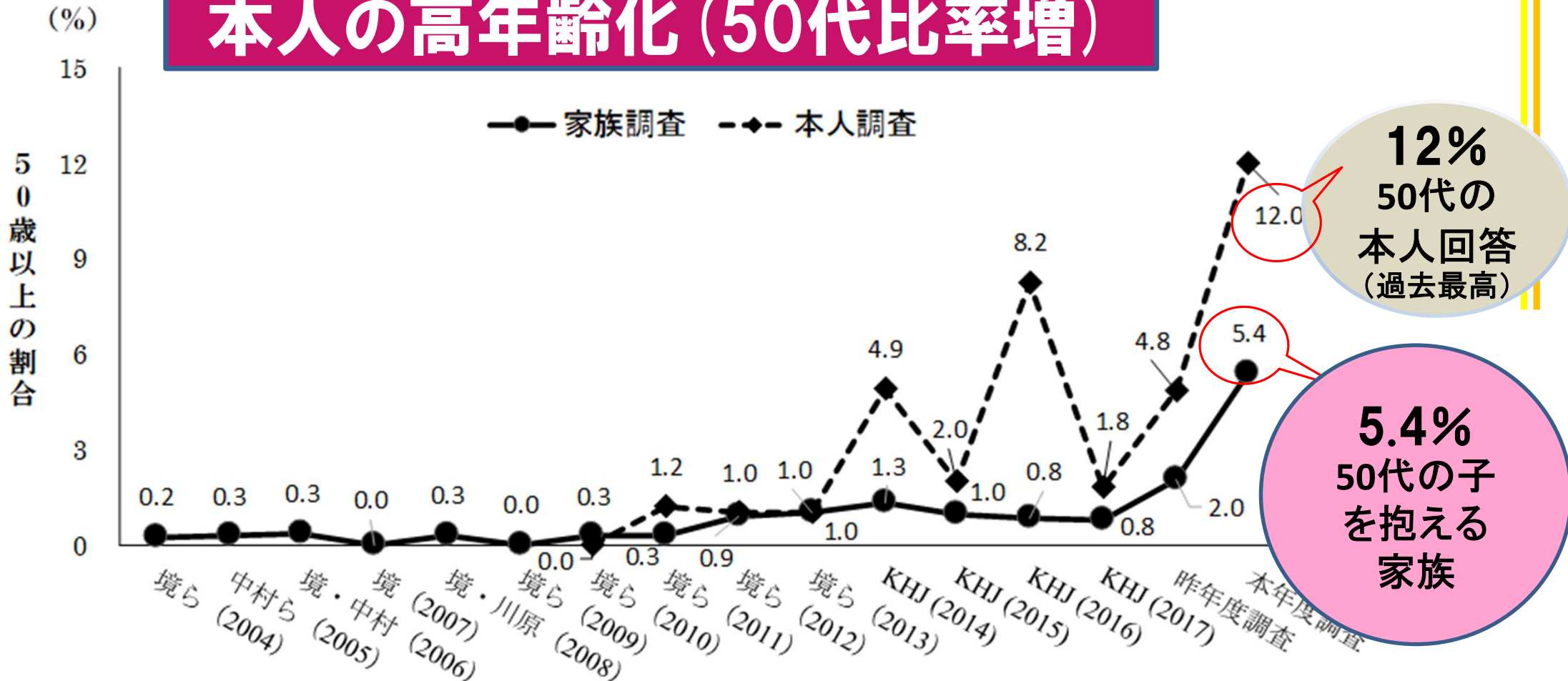
31.3%
全体の3割は
40代の子を
抱える家族

(KHJ全国ひきこもり実態調査2018より)



長期高年齢化傾向⑤～50歳以上の本人の割合

本人の高年齢化 (50代比率増)

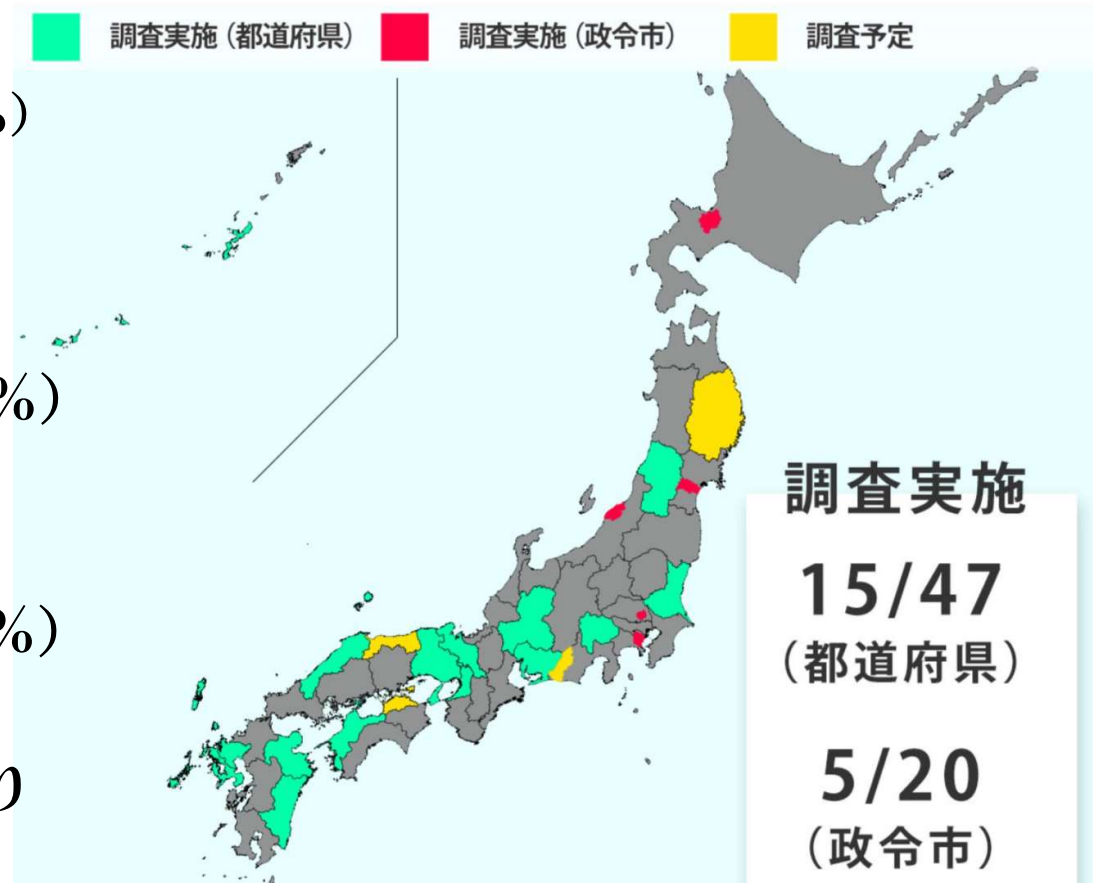


(KHJ全国ひきこもり実態調査2018より)

40歳以上が過半数～各自治体の実態調査から～

【民生児童委員調査】

40歳以上のひきこもり 自治体の調査



＜平成25年度＞

- 山形県子育て推進部調査(40歳以上が44%)
- 町田市保健所(40歳以上が31%)
- 島根県健康福祉部調査(40歳以上が53%)

＜平成27年度＞

- 山梨県福祉保健部(40歳以上が60,4%)

＜平成28年度＞

- 愛媛県松山市(40歳以上が65%)
- 佐賀県健康福祉部(40歳以上が71.3%)

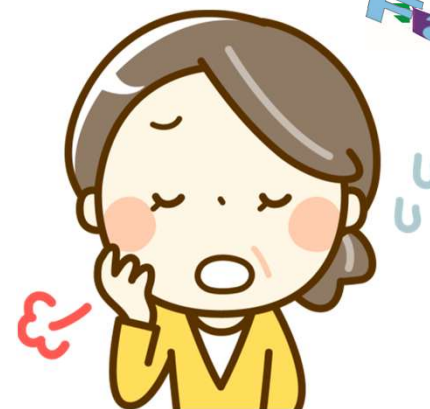
＜平成30年度＞

- 横浜市(40～64歳の約1割がひきこもりと判明(約1万2千人と推計))
- 秋田県能代市(中高年7割がひきこもり)

長期高年齢化・親亡き後の不安

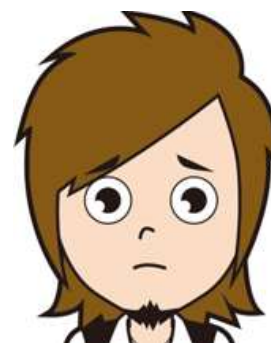
●親の不安……

「現在年金で貯金を切り崩して生活し、先行き不安」
「親亡き後、息子が社会から孤立してしまうのではないか」
「高齢になり介護が必要となった場合、どうすれば？」



●本人の不安……

「親も年を取り、自分も年を取っていく中で、先のことを考えると(困窮者予備軍として)大変な不安がある」
「40過ぎると自立のためにやり直す場所がない」
「就労ができず、金銭的な面が一番困っている」



●兄弟姉妹の不安……

別世帯の兄弟姉妹からの相談が増えている。
(中心年代:40代~50代)

「親が高齢や病気で動けない」「親はあきらめているのか動こうとしない」「本人にも変化がなく、自分の将来にふりかかってくるのかと考えると不安で」「身内にひきこもりがいることを周囲に話せない」



※兄弟姉妹対象の調査からは、ひきこもる本人の平均年齢**36.7歳**、ひきこもり平均期間が**18年間**。
本人と別居、別世帯の兄弟姉妹は**71.4%**だった。(KHJ調査2015より)

■親亡き後の不安(80-50問題)

<2017年9月28日 朝日新聞>

ひきこもる我が子 将来どうする

親亡き後の生活設計、FPらが支援

子どもものひきこもりが長引き、こうした状況を受け、親亡き後の生活(FP)や社会保険労務士と当事者

食費4万円、家賃5万円、公共料金1万5千円、電話代、ネット代……。ホワイトボードに、FPの阿部達明さんが月々かかる支出の目安を書き込んでいく。「社会保険料なども合わせて計15万円ないと厳しい。これをどうやって工面するかという話です」。7月、ひきこもり当事者と家族向けのライフプラン勉強会が東京・巣鴨であった。

「年金などの収入と見比べ、将来の家計表を考えてみますよ」「家賃や維持費が安く済むところに住み替えるのも手です」。阿部さんが話す。参加した60〜70代の母親と30代の当事者は軽くうなずきながら、メモを取った。

80代の母親は「私が元気で助けるうちに、亡き後のことを考えなければ」と参加した。10年近くひきこもっている30代の娘と同居する。会の後、「家計の具体的な数字が出る和生活を見直しやすい。住み替えを考えるきっかけにもなりそうです」と話した。

主催したのは、16年前からひきこもりの当事者と家族の支援をしてきた「乗の会リーラ」。会員数は約250人。40代以上の当事者が増え、親の最高齢は94歳だ。

勉強会を企画したのは、ひきこもりの経験がある大橋史信さん(37)。複数の会員からの要望を踏まえた。「本人も中高年となり、親が亡くなり始めている。前もってサバイバルプランを練らないと

一生の住まいを確保(住み替えも視野に)
収支を洗い出し、将来の赤字額を家族で把握
→支出を抑えるなど対策を立てる
発達障害や精神疾患の場合は、障害年金の対象か確認
最終手段として、生活保護を検討

本人に内緒でライフプランを立て、話を進めるのは避ける
きょうだいの中でひきこもりの子への相続分を多くせざるをえない場合、親はきょうだいに理由を説明し、理解を得る



ひきこもりの子のサバイバルプラン
FPの島中舞子さん、浜田裕世さんへの取材から

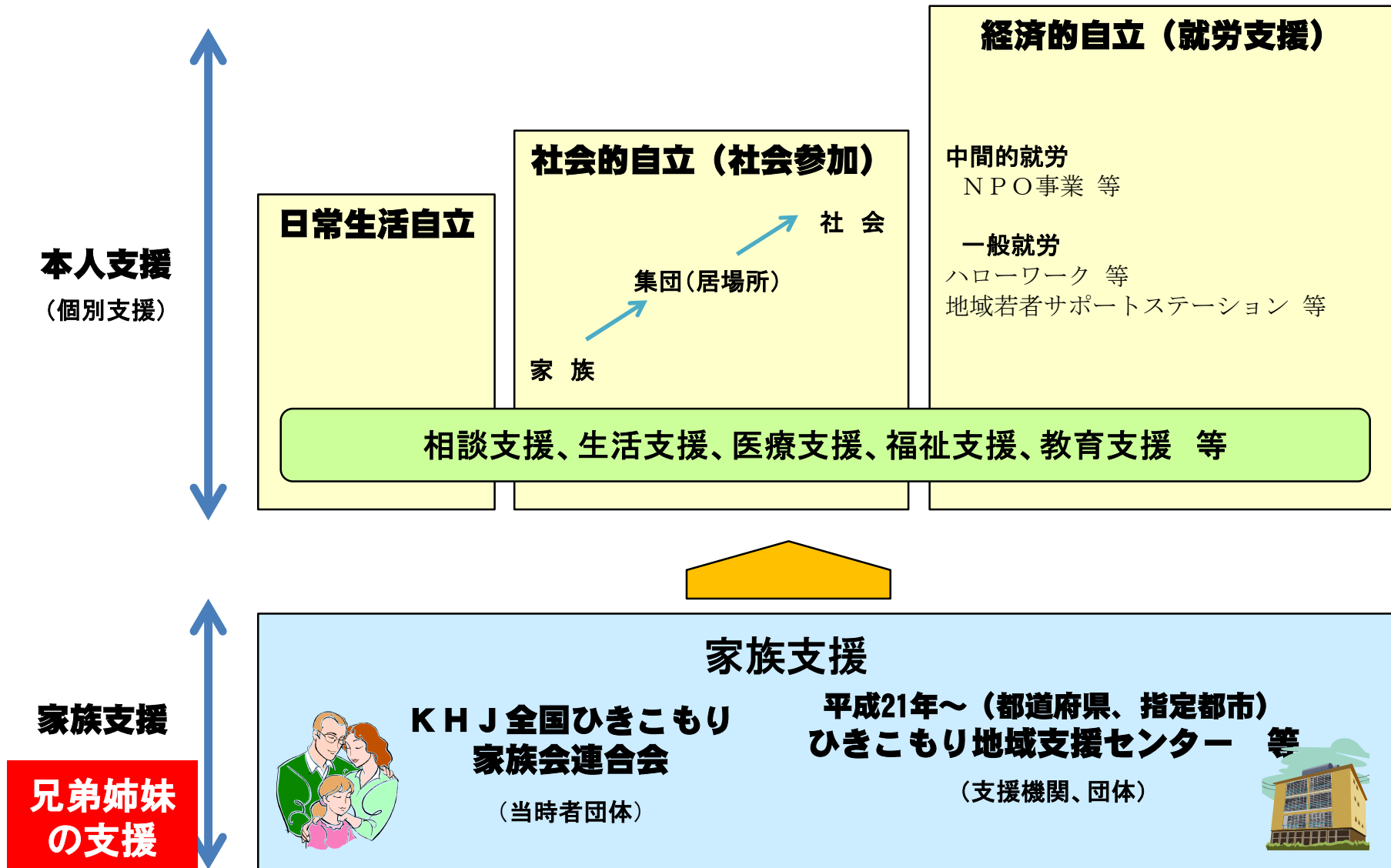
・将来への不安高まり、兄弟姉妹が動き出す

(40代→50代で相談件数増)

2017年KHJ調査(川北)

親自身の高齢化により、体力、判断力、決断力の衰えと、本人との膠着状態で、親だけでは相談に踏み出せない、動けない。

家族支援の重要性～関係機関との連携～



(厚生労働省 社会・援護局 2013年から)



家族支援の重要性 80-50問題は家族の孤立から。

本人が動けない中、まず動き出す家族を支援する。

●**混乱期**・・・緊張や不安も強く心と身体のコントロールがきかない段階（家庭内暴力も含む。家族の心労・混乱大きい）**家族相談が最重要。抱え込み孤立防止。断らない支援へ**

★**家庭内暴力への対応**→まず地域の警察(生活安全課)に連絡相談を。110番も有効。暴力は外部に助けを求めるチャンス(暴力を受けないために家族は一時避難、避難直後の連絡、暴力が起こったときの通報も重要。「話は聴くけれど暴力は怖いです。今は家を離れます。落ち着いたら連絡入れます」と毅然とした態度で伝えること。

●**安定期**・・・本人・家族の緊張がゆるみ、家庭内での安心感が増していく段階。(否定的関わり→肯定的理解)

●**府喚起**・・・自分を見つめる段階。家庭での役割、承認。外部の情報、将来への焦り(第三者の風→訪問)

●**挑戦期**・・・第三者や居場所、相談や支援につながる時期、親からの心理的自立、新たな自己像の出会い(本人支援へのアプローチ)

※信頼できる支援者、味方となる第三者の存在が根本にある。

周囲に「助けて」と言えない当事者たち

ひきこもり施設の10人保護

中井 10〜40代、入所経緯で対立

ひきこもりや不登校の人の自立支援をうたう県内の全寮制施設で、入所者が抜け出すトラブルが相次いでいることが16日、分かった。昨秋以降、10〜40代の男女計10人が福祉施設に保護され、親元に戻った1人を除く9人は所持金がなく生活保護を受けている。支援する弁護士は「スタッフが突

然自宅に現れ、困惑した状態で入所に同意するまで説得を続けるのは自己決定権の侵害だ」と指摘。施設側は「本人が納得の上で入寮同意書にサインしており、強制ではない」として主張が対立している。

ひきこもりは近年、長期化、高齢化が進む。こうした自立支援施設は、親が行政などに相談できず、子どもの入所を申し込むが、法的な設置根拠や規制がないため、法外な料金を請求されるといったトラブルが起きやすい側面もある。

この施設は一般社団法人「若者教育支援センター」(東京)が運営するワンステップスクール湘南校(中井町)。法人の代表理事でもある広岡政幸校長は大人のひきこもり支援に関する著書があり、テレビ番組にも多数出演している。

法人の資料や広岡校長によると、2008年にスクールを設立。東京本部と湘南校、横浜校、御殿場校(静岡県)、ニューシーランド校に計約160人が在籍している(通所を含む)。湘南校は17年4月時点で13〜48歳の男女42人が共同生活をし、ボランティアや農作業、就労訓練を通じて自立を目指すとしている。

関係者によると、経緯や支援つ人がたがが、自宅にツプに連絡しているた戻されると年11月に21人、7月行かず、支介で福祉施設

◆ひきこもりの高齢化 内閣府が2016年9月に公表した15〜39歳対象のひきこもり調査(15年時点)によると、該当者は全国で推計約54万人。期間は「7年以上」が34.7%と最多で、前回調査(10年時点)の2倍超。ひきこもりになった年齢も「35〜39歳」が10.9%



高額な自立支援ビジネスの実態

(31)によると、湘南校では監視カメラが設置されていて、個室の窓にストッパーが付けれられ、廊下や入り口には防犯カメラが設置されている。施設側は「ベランダから落下防止などが目的

保護の男女「いかに未来ない

自立を目指すはずが生活保護へ。7月にワンステップスクール湘南校(中井町)を抜け出し、福祉施設

「親のわらにもすがる思いにつけ込んでいる」

自宅から“拉致”され、時給200円の世界へ



制度の狭間にあるひきこもり支援

15～39歳

40～64歳

ひきこもり対策推進事業

(H21～) ひきこもり地域支援センターが全国67自治体 75か所に設置

9都道府県は概ね39歳までとしている

生活困窮者自立支援法

(H27.4施行、改正法H30.10施行・H31.4施行)

自立相談支援事業、就労準備支援事業(1年間)

※ひきこもりも、生活困窮予備軍として支援対象。収入要件、利用期間が壁に。

子ども・若者育成支援推進法

(H22.4施行) 地域若者サポートステーションの一部は、対象を39歳→44歳まで

に広げたが、依然、45歳以上は支援対象外

障害者総合支援法(H25.4施行)

就労継続支援事業(A型・B型)、就労移行支援事業(2年間)

※医療受診、障害認定の無いひきこもりは、支援対象外に。



対象年齢
対象要件
による排除、
支援途絶



SOSを
あきらめる

支援の途絶について

(KHJ全国ひきこもり実態調査2018より)

【本人の声(一部紹介)】

- ・窓口をたらい回しにされたから。
- ・相談したが仕事としての対応。
- ・親身でなく、相手にされなかった。
- ・十分納得のいく支援にならないため
- ・最初の面談で力尽きてしまった。
- ・担当者が変わってしまった。

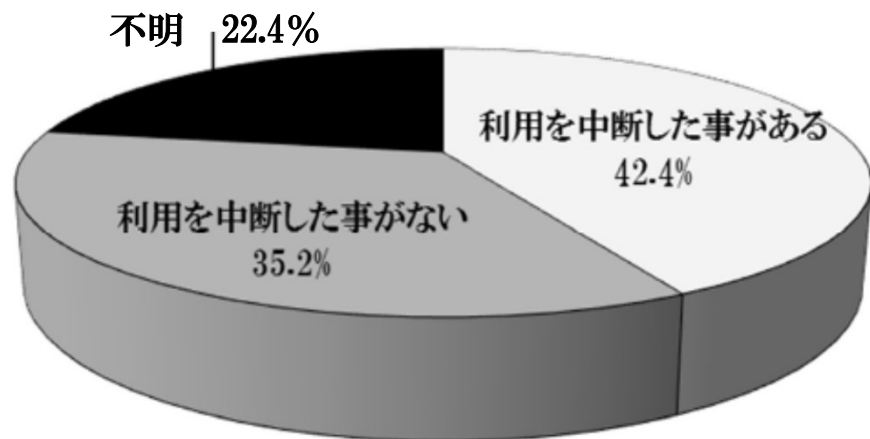


図2-14 支援・医療機関利用の中断(ひきこもり本人)

【家族の声(一部紹介)】

- ・窓口の対応が事務的で親の不安や本人の苦しみ、気持ちへの理解がなく徒労感。
- ・「本人が来ないとどうにも出来ない」と門前払いだった。
- ・たらい回しで同じことを一から説明することに疲れてしまった。
- ・ひきこもりを本当に理解できる担当者を養成してほしい。他人事ではないという強い意識を持ってほしい。

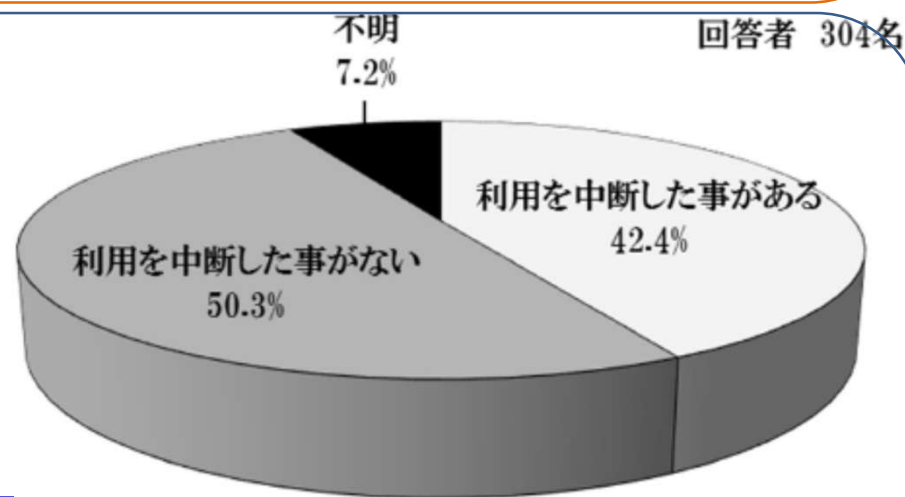
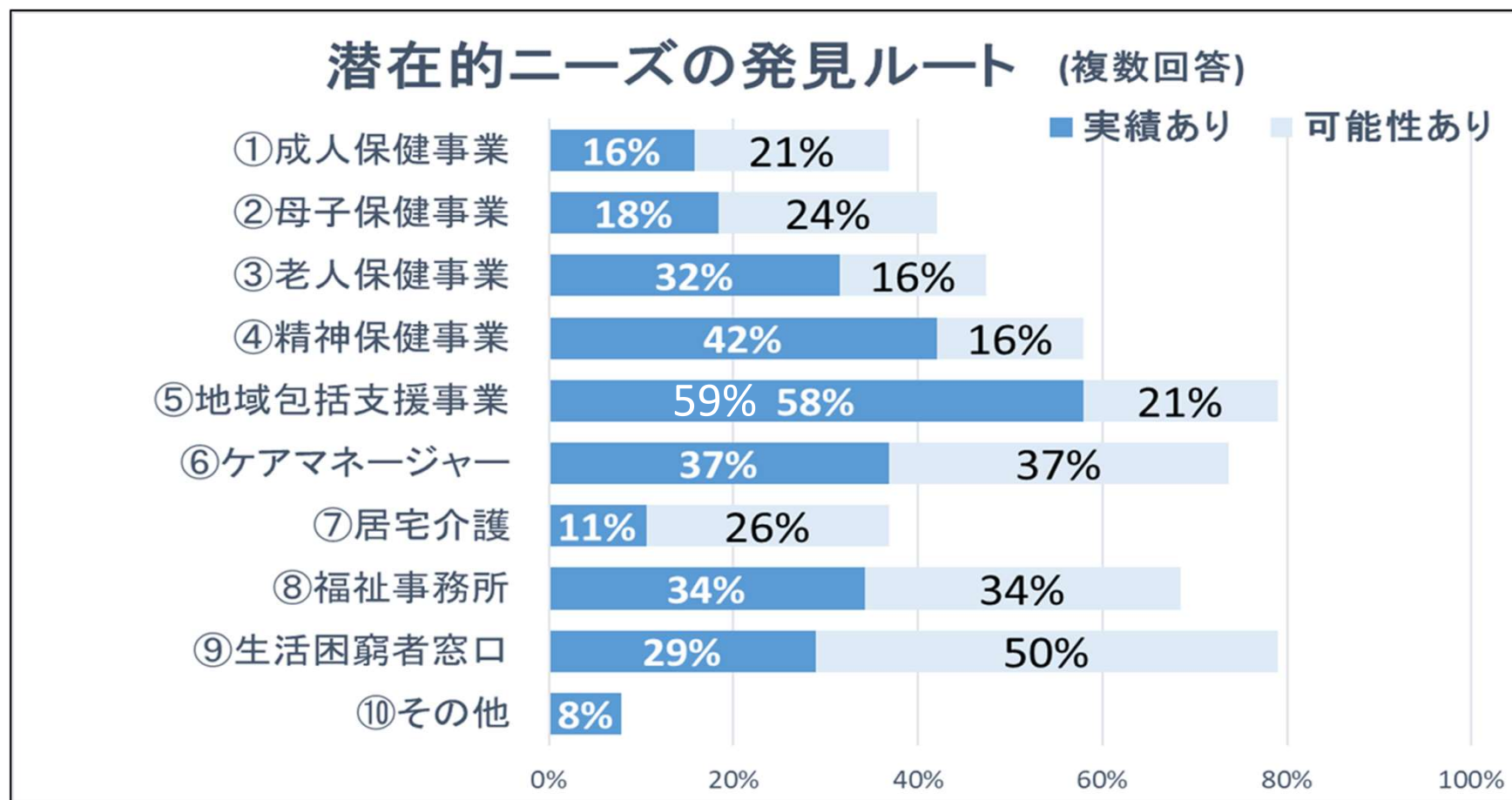
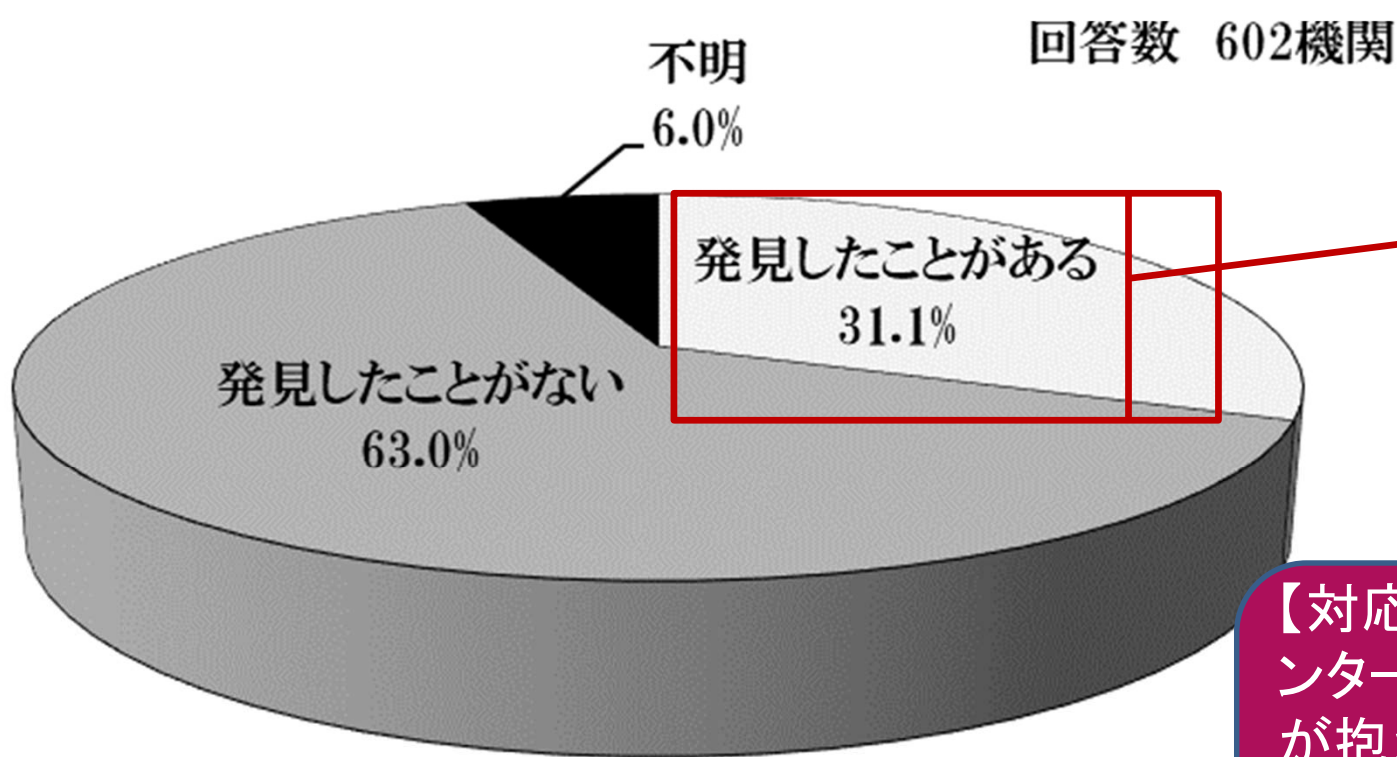


図2-15 支援・医療機関利用の中断(家族回答者)

8050世帯の発見は、高齢者支援から。 地域包括支援59%、保健師42%、ケアマネー ジャー37%



3割は本人を発見。本人・家族が 支援を望まず支援できなかった(33.2%) (生活困窮者自立支援員への調査より)



【発見するも介入困難 33.2%】ひきこもり状態が確認できても、本人が支援・関わりを求めておらず、家族も積極的ではないケースについては、なかなか関わるのが難しい(入るきっかけがつかめない)

【対応の工夫】地域包括支援センターと、ひきこもり本人の家族が抱える複合問題(介護高齢家族の生活上の問題)や悩みを共有、対応支援を協同で行っている。

図3-5 訪問時の本人発見の有無

制度の狭間の8050世帯の実態 ～地域包括支援センター支援員の声～

●40歳以上のひきこもり支援制度が確立されてい

ないため、包括支援センターに一任されることが増えてきている。制度や機関がもう少し整理され、包括支援して頂きたいと切に願う。

●50代のひきこもりを支援する機関がない。

中高年のひきこもりを支援する機関があれば、バトンタッチし、本来業務に打ち込むことができる。

●親の年金を管理するひきこもりの子どもが、親の施設入所費用を支払うことができない。親が施設に入所しても支援を打ち切れない。子どもが就労できるまで包括が支援するしかない(のか)。

●多職種連携のネットワーク構築が必要。

8050など、一つの家族に複数の問題のあるケースは、高齢、障害、福祉など、多機関が連携し役割分担することで、スムーズな支援へ繋がるのではないかと思う。



高齢者支援で、ひきこもってる人がいることを知ったものの……

(KHJ全国ひきこもり実態調査2018より)

ひきこもり本人の相談や支援に対する葛藤を理解

「別に困っていません」
「ひきこもりじゃないです
(支援はいりません)」



●コミュニケーション(話す聴くが)苦手であること(対人不安と強い緊張)

●失敗への恐れ(恥をかきたくない。ちゃんとやらなきゃという強い焦り)

●環境変化への不安(今の状況を変えなければならないことへの不安)

●「いまさら・・・の気持ち」(社会に出ても、ゼロからの出発、努力しても傷つくだけ・・・)

●「ひきこもり」というレッテル(決めつけ)に対する傷つき→言葉は慎重に。

●家族が一方向的に決めてしまうことへの強い反発が、支援者にも向く

●外の人への不信感、警戒心も強くなっている。

例)(10年こもってたら・・・)例)(親亡き後)「ひきこもりの人には家を貸せない」(退去が恐怖だった)

●突然の訪問への恐怖「連絡無しで来られたときの恐怖感」(鍵を細工、防犯ベル)


「本人は会いたくないが大前提」

～訪問に必要な見立てと下地づくり～

(家族の意思≠本人の意思・・・家族関係のアセスメントの必要性)

「家族の見立て・・・ひきこもりなんです」

「本人・・・ひきこもりとは何だ！」



「会いたくない」

「ひきこもり
なんかじゃない」

<訪問して会えない場合>

会いたくないが大前提。親子が緊張状態のタイミングでは、訪問する人は全て、親の味方(自分にとっての敵)であると認識され、本人の拒絶や警戒が強まる。

<訪問しても会わないでいてくれることへの信頼感>

- ・事前に手紙などへの反応がある(部屋に持ち帰るなど)。
- ・外部の情報への興味関心。・家族との関係が比較的良好(会話がある)
- ・家庭での役割がある(家族から信用され任されている。身辺自立の度合い)

●顔写真と自己紹介、プロフィールを置いておく(相手のことがわかると警戒心が弱まる)

※会わない場合も手紙などのコミュニケーションを継続して、本人のタイミングで連絡を取る場合も。



地域の見守りはどうすれば？

～近隣や別居の親せき・きょうだいからの相談があった場合など～

- 家族が隠そうとする気持ちを大切に**無理に勧めない**
- 隠さざるをえない心情があることを理解する。**一方的に相談を勧めない配慮を。**
- 本人を何とかしようとするのではなく、「**家族全体を支えていく**」
- 本人や家族を変えようとするのではないこと。**家族が孤立感から解放されることが大切。**
- 家族相談や家族会に関する**情報提供を。**
- 「人」は怖いけど、**情報だけなら・・・**
- ～ひきこもりを変えるのではなく、今の生活が少し楽になるための**情報提供を。**
- 「**無人の情報ステーションがあればいいな**」(当事者の言葉)
- 相談窓口のチラシや、家族会の情報案内、『ひきこもり』という文字
- の**入っていないものなどのポスティング。家族、本人のタイミングで尋ねられる。**
- 本人が求めている情報:薬を無理に処方しない病院。家族だけでも受診できる**
- 病院がある。人から話しかけられなくてすむ美容院。優しい歯医者。**
- 生活の小さな困り事が糸口になる**
- (植木の伐採や、ペットの世話、車検の切れた車の処分、税金対策、健康相談など)
- 本人、家族への見守りのまなざし(リフレーミング)**
- 「ひきこもっている問題ある人」ではなく、「地域で共に生きている人」**

ひきこもり支援の困難から長期高年齢化



2016年KHJ調査(川北)

①支援に時間を要する

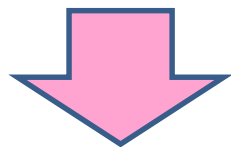
(関係を遮断している人との信頼関係構築は息の長い長期的かかわりが必要)

②状態像が多様で支援方針が立ちにくい

(本人に会えない、困り感が少ない、家族の協力が得にくい)

③支援が途絶しやすい

(途絶要因: **対象年齢の壁、理解・配慮のズレ、**問題解決を急かされる、ゴールありきの就労支援等、本人がマッチする社会資源の不足など)



途絶による空白期間が長期高年齢化の要因に。40代以上10年以上の長期高年齢ひきこもりの7割は就労経験者(就労での傷つき、問題を抱えている)→就労支援から生き方支援へ



全世代に対応した誰もが孤立しない地域共生社会の実現に向けて

ひきこもり支援拠点づくり(「家族会」及び「居場所」整備)とネットワーク強化案

【現状の問題意識】

●社会的孤立への対応の遅れ(親子共倒れのリスクを抱え、長期高年齢化した孤立家族の顕在化:8050問題の事件化へ)

●制度の狭間で適切な支援につながらない(支援の途絶による履歴の空白期間が長期化要因へ)

「40代以上の約半数の事例で支援途絶」(KHJ2016調査) 「支援での嫌な経験 本人・家族の約4割が経験」(KHJ2017調査)

●ひきこもり問題の多様化複合化(リストラ、パワハラ、介護離職、いじめ、疾病、貧困、発達障害、DV、虐待、派遣労働、多重債務、家族トラブル、LGBTなど)

→縦割りでは対応できない。断らないワンストップの相談体制の整備、官民協働、情報共有の仕組みは不十分。家族会や当事者会との連携必要。

●地域に安心して出かけられる「居場所」が無い(就労訓練や社会参加の前段階の地域資源が無い。中高年の受け皿が無い)

「自分の居場所が無いと、トラブルがあっても支え合える仲間がいない。社会に出ても(就労しても)またひきこもってしまう」

●川崎市幼稚園殺傷事件・元農水事務次官事件報道後の相談件数

(2019年6月4日～21日 14日間)

約220件(通常20～40倍)

大部分が、支援につながっていない孤立した家族の深刻で悲痛な声。

(KHJ本部事務局調べ)



～家族会・当事者会と共に、ニーズに沿った多機関でのネットワーク体制づくり～

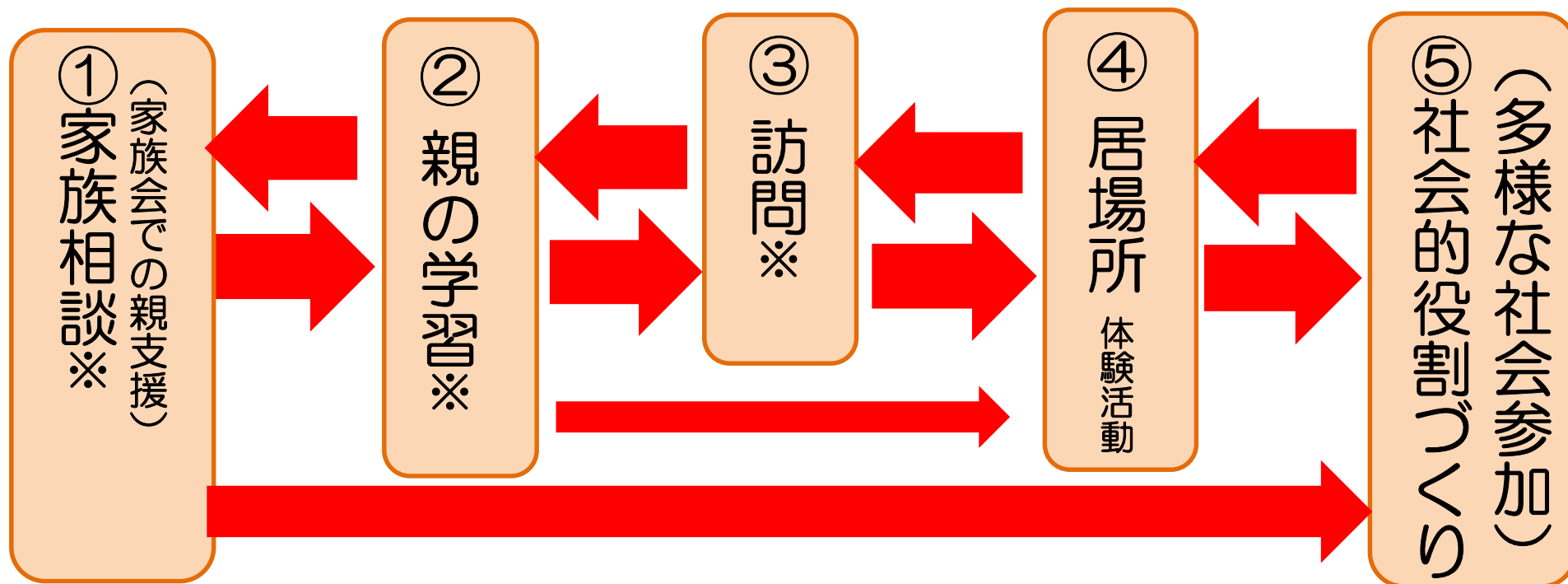
縦割りを排除した地域協議会及び ワンストップ窓口・居場所の設置を！





期間は決めない、その人ペースで行きつ戻りつが可能な息の長い包括的支援体制を！

(本人・家族の状態に合わせて、継続的に伴走できるサポート体制)



※①ひきこもり本人が動けない中、動き出すのは家族である。家族関係のこじれによる心労や傷つき、将来への不安と焦りも強い。まず、親が落ち着き、心のゆとりを回復させるための親支援が必要となる。家族支援と本人支援は「ひきこもり」の両輪。家族が安定し楽になると、本人も安心感を持てる。

※②本人に接触できるのは、相談者である親のみであることも多い。親の学習により、本人の状況を理解し、基本的対応を学ぶ。高齢化した家族の場合は、地域資源との連携により、世帯に介入して支援する必要も)

※③ピアサポーターによる家庭訪問・第三者の風(本人を連れ出すことを目的としない訪問)

専門職・専門機関だけでは解決できないため 家族会との連携協力をお願いする

- ひきこもりの問題は、人と社会、人と人との関係性が根底にあり、専門機関や専門職のみの力では解決できないものであるため、本人や家族に対する傾聴や地域での見守り等も必要不可欠であることから、
- ひきこもり状態に関して、現場での多くの経験を有し、全国的な当事者団体である「KHJ 全国ひきこもり家族会連合会」(地域ごとの支部を含む。)等とも連携、協力していただくようお願いする。
 - 「厚生労働省 社会・援護局関係主管課長会議資料 (平成31年3月5日)」重点事項の「5.ひきこもり対策について」の「(2)生活困窮者自立支援制度との連携について」

関係機関との協力、連携

当事者団体・家族会

KHJ全国ひきこもり家族会連合会
全国各地で活動されている団体 等

支援機関

ひきこもり地域支援センター
生活困窮者自立支援制度関係機関 等

【家族会と行政の
連携の必要性】

家族の9割、本人の
8割が、行政との
官民連携が必要と
回答。
(KHJ調査2018)



協力

連携

行政

厚生労働省、内閣府 等
都道府県、市町村

土台としての地域力



家族会の必要性

- 家族が**孤立と不安から脱却し、安心と希望、意欲を取り戻す**場に。
- ひきこもりについて知り、**本人への関わり方の学び**、**体験的知識を共有**する場に。本人と向き合う中で生まれた**成功体験、失敗体験、先行く家族や本人の経験からの学び**。
- **自尊心の回復・自己成長していく**場に（**互助・ピアサポート**）
人の役に立てる**実感、社会的意義のある活動への貢献感**。
- 潜在的に孤立している**家族の地域の受け皿として**。**偏見を脱し、正しい社会的理解を促進していく**場に。家族だけで抱え込み長期化させない。**社会全体で取り組んでいく**。
- 全国の家族会、当事者会、行政、地域資源と広くつながり協力し合い、**地域に開かれた家族会へ**。連携と発信力のある場に。

KHJに寄せられる本人や家族の声



(行政との連携の視点、KHJ調査)

- 当事者はたくさんいるが出られない。出られる人の話を聞いて深刻な問題と理解し行政は対策をしてほしい。
- 当事者との意見交換やヒアリングをしてほしい。
- 行政が当事者、家族の経験値を活かすような仕組みづくり。
- 家族会が声を上げ、行政を動かすしかない。
- 家族会と行政が連携し具体的支援策を考えてほしい。
- 家族だけの問題ではなく、社会全体の経済的損失の問題、行政と一緒に考えてほしい。
- 家族会の活動への支援、同活動の活用によるひきこもり支援の継続的展開

第一回就職氷河期支援の推進に向けた 全国プラットフォーム会議に参加



令和1年11月26日(火)

14:30～15:30

於：官邸4階大会議室

- 安部総理大臣からの発言
- 「『ひきこもり』の方々を始め、それぞれの方々の事情に応じた居場所づくりの重要性や、丁寧な寄り添い支援の必要性について、改めて認識を強くした」「これからも現場の声を伝えていただきたい」「厚生労働省、旧労働省だけではなく、旧厚生省の管轄も併せて対応していく必要もある」などの前向きな言葉がありました。

就労支援について

- ひきこもり状態への理解が、まだまだ広がっていない。
- 就労失敗、就労挫折の経験は心の傷になっており、その手当てが(理解)必要である。
- 仲間が集う「居場所」の存在はリカバリー出来る場所として必要である。
- 一人一人が「人」としての存在の肯定と「自己決定」の繰り返しが、社会参加の壁を薄くする。

就労支援の在り方

- 「居場所」で充電した方々は社会参加について強く意識するが、まだ不安や緊張が残っている。
- 福祉サービスの利用を進める。
- 本人にあった福祉サービスの利用を進めるが、就労時間や仕事の内容に、きめ細やかな配慮が必要。
- 労働者としての社会的地位の担保が必要である。
- 労働対価は本人の方々が納得できる制度が必要だと思ふ。



誰もが尊重される社会を目指して！！

ご清聴ありがとうございました

